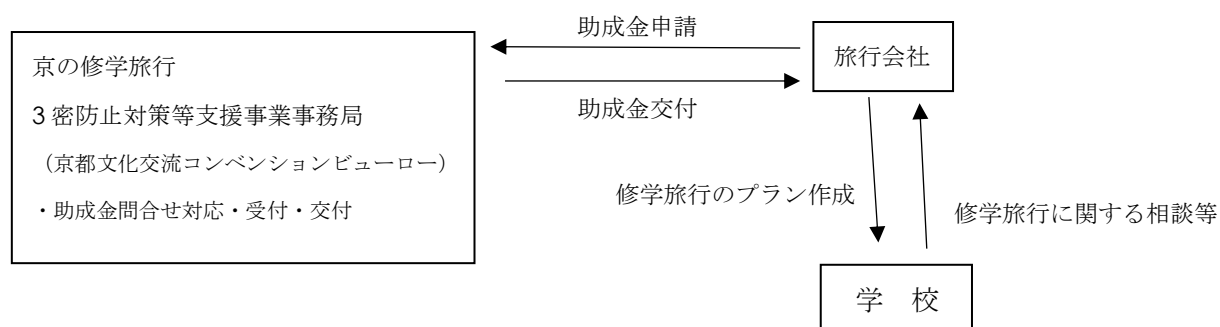


京の修学旅行 3 密防止対策等支援事業 F A Q

Q-1. 京の修学旅行 3 密防止対策等支援事業のスキームはどのようなものですか。

- ・ 本事業スキームは下記の図のとおりとなります。
- ・ 修学旅行を企画した旅行会社を通して支援を行います。



Q-2. 対象となる修学旅行の実施期間はいつになりますか。

令和 3 年 3 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日に出発した修学旅行が対象になります。

Q-3. 申請の受付期間はいつになりますか。

令和 3 年 3 月 1 日 (月) から 3 月 1 2 日 (金) まで、郵送により提出をお願いします。
なお、受付は 3 月 1 2 日 17 時 (必着) とし、それ以降は受け付けません。
また、予算の範囲内での補助となるため、期日前に受付を中止する場合があります。

Q-4. 申請の受付は先着順ですか。

先着順ではありませんが、予算の範囲内での補助となるため、期日前に受付を中止する場合があります。

Q-5. 他の補助金等との併用は可能ですか。

可能です。

再開された場合は、GOTOキャンペーンとの併用も可能です。

Q-6. 申請していた修学旅行が中止・延期となった場合はどうすればよいですか。

交付変更承認申請書（第5号様式）により、変更承認申請を行っていただきます。

Q-7. 申請書はどこから入手すればよいですか。

京都文化交流コンベンションビューローのHPからダウンロードしてください。

<https://meetkyoto.jp/ja/service/shuryo/>

Q-8. 補助金の交付予定額はいつごろわかりますか。

受付期間終了後、申請書を審査の上、交付予定通知書を送付しますので、それまでお待ちください。

口頭でのお知らせはしておりません。

Q-9. 補助金の振込先として、学校の口座を指定することは可能ですか。

旅行会社からの申請であり、旅行会社の口座への入金となります。

Q-10. 班別研修を公共交通機関を使用して実施する予定だったが、密を避けるためタクシーを利用することになりました。この場合、助成金の対象となりますか。

タクシーの増車と見なし、助成金の対象とします。

Q-11. 密を避けるため、小型バスを大型バスに変更しますが、その経費は対象となりますか。

事業の趣旨に沿った変更であり、助成金の対象とします。

Q-12. 貸切バスの増車と宿泊施設の部屋数の増室を両方行うが、両方対象とすることはできますか。

補助限度額の範囲内で、両方対象として申請いただくことができます。

Q-13. 貸切バスの増車に伴い、バス乗務員も増員しますが、その経費は対象となりますか。

乗務員の経費は、助成の対象外です。

高速代金、駐車代金も同じく対象外となります。

Q-14. 関東に所在する学校です。学校最寄り駅から東京駅まで貸切バスを増車することになりましたが、助成金の対象となりますか。

助成金対象外となります。

あくまでも京都へ入浴されるバスが対象となります。

(名古屋や岡山から直接バスにて入られる場合は対象となります)

Q-15. 上限額を計算する際、教員やカメラマン等は人数に含まれますか。

修学旅行に参加した児童・生徒数をもとに算出し、教員やカメラマン等は含めないでください。

Q-16. 陽性時保護者等支援事業を活用する場合、事前に申請することができないがどのような手続をとればよいですか。

3密防止対策支援事業のみで交付申請いただき、万一、旅行中に生徒等の新型コロナウイルス感染症陽性が判明した場合には、変更交付申請により対応してください。

Q-17. 学校旅行保険に加入しているが、陽性時保護者等支援事業との併用は可能ですか。

まず学校旅行保険を優先していただき、学校旅行保険でカバーされる以上の金額がある場合は、その金額を対象として助成します。

なお、3密防止対策等支援事業の申請額が、補助金上限額に達している場合は適用されませんのでご注意ください。

Q-18. 添付書類のうち、「その他コンベンションビューローが必要と認める書類」とはなんですか。

交付申請書を提出いただき、書類を確認した後、必要があればコンベンションビューローから御連絡します。